

平成30年度 武蔵野市 市民活動団体等との事業実施状況調査

事業数一覧表(事業実施の分野・事業実施の形態別)

調査対象課 53課

調査基準日:平成31年3月31日

うち、市民活動団体等との事業を実施している課 25課

うち、市民活動団体等との事業を実施していない課 28課

1. 総括票

分野	形態	1	2	3	4	5	6	7	8	計
		委託	共催	実行委員会・協議会	事業協力	補助・助成	企画立案への参画	情報提供・情報交換	その他協賛など	
1	保健・医療・福祉の増進	19	3			6				28
2	社会教育の推進	1	1		3					5
3	まちづくりの推進			1		2				3
4	観光の振興									0
5	農山漁村又は中山間地域の振興									0
6	学術・文化・芸術・スポーツの振興	4	3	1	1	1				10
7	環境保全	7	1			3		1		12
8	災害救援								1	1
9	地域安全					2			1	3
10	人権擁護・平和の推進			1		1				2
11	国際協力				1	1				2
12	男女共同参画社会の形成の促進	1				1	1			3
13	子どもの健全育成	13		1		9		1		24
14	情報化社会の発展									0
15	科学技術の振興									0
16	経済活動の活性化			1						1
17	職業能力開発・雇用機会拡充の支援									0
18	消費者保護		1	1		1				3
19	1～18の活動を行う団体への支援			1		1				2
20	1～19の活動に準ずるもの									0
21	1～20に該当しないもの									0
	合計	45	9	7	5	28	1	2	2	99

1.保健・医療・福祉の増進

分野別事業数 28件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
1	声の市報制作	視覚障害者が市報の内容を知ることができるようにするため、委託事業として、内容を朗読した音声版市報「声の市報」を制作し、対象者に配布する。 受託者は、市報ゲラをもとに内容を朗読したテープ及びCD(デージー)を制作し、市報発行日を含め5日以内に、市が指定する対象者に配布する。配布終了後7日以内に配布実績等を市に報告する。	1.委託	朗読奉仕の会むさしの	秘書広報課
2	障害者庁内実習	(1)一般就労を目指す障害のある方が職場環境を実際に体験することで、自身の適正、職場の雰囲気、課題について認識を深め、就職活動につなげる。 (2)知的障害者・精神障害者の庁内実習を検証し、多様な就労形態を模索しながら、全庁的な実習からの雇用について推進する。 (3)実習生と同じ職場で働くことで、市職員全体の障害のある方への理解を深める。 就労準備性の高い方については、特定の課で実習を行い、継続的に携わることでより実際の企業就労に近い職場体験を積む。 就労経験が少ない方や前職からのブランクが長い方等は、多くの課で実習を行い、様々な業務を経験することで自己の適性等を判断することを目指す。	1.委託	社会福祉法人 武蔵野市千川福祉会(障害者就労支援センター「あいる」)	人事課
3	自立相談支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施することにより、生活困窮者の自立促進を目的とする。 生活保護には至らないものの、生活に困窮されているかたに対し、課題の解決に向けて、本人の意思を尊重した支援計画に基づき、定期的な相談支援や関係機関との連携を含めた支援を行う。	1.委託	公益財団法人武蔵野市福祉公社	生活福祉課
4	住居確保給付金事業	有期で家賃相当額の給付金を支給することで、離職し、住居を喪失又は失うおそれのあるものの就職を促進し、住居を確保することを目的とする。 生活困窮者のうち、離職等により、現に賃借して居住する住宅の家賃を支払うことが困難となったもの等で、就職を容易にするため住居を確保する必要があると認められるものに対し、家賃相当額を支給(上限額あり。貸主又はその委託業者へ口座振込)。支給期間は3カ月間。一定条件を満たせば、3カ月間の延長、さらに3カ月間の再延長が可能。最長9カ月間。	1.委託	公益財団法人武蔵野市福祉公社	生活福祉課

5	就労準備支援事業	<p>「社会との関わりに不安がある」、「長期間就労をしていない」等、直ちに就労が困難な場合に、有期で計画的な支援により、一般就労の前段階としての基礎能力の形成を図ることを目的とする。</p> <p>雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対し、最長1年を支援期間として、就労に必要な知識及び能力の向上のために、生活自立支援、社会自立支援又は就労自立支援の訓練を行う。</p>	1. 委託	社会福祉法人武蔵野	生活福祉課
6	学習支援事業	<p>子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的に、小・中学生の基礎学力の向上を目指す。</p> <p>小・中学生の基礎学力の向上を目指した少人数制の補習教室による支援を行う。小学校3～6年生の国語・算数・英語、中学校1～3年生の国語・数学・英語。</p>	1. 委託	公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター	生活福祉課
7	受験生チャレンジ支援貸付事業	<p>学習塾等の受講料や、高校・大学などの受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に必要な資金の貸付を行うことにより、将来の自立に向けて意欲的に取り組む子どもたちが高校や大学への進学を目指し、受験に挑戦することを支援することを目的とする。</p> <p>中学校3年生、高校3年生またはそれに準じる方を対象に、入学試験に備えるために必要な学習塾等の受講費用の貸付または高校・大学等の受験料の貸付を行う。限度額及び収入等の要件あり。</p>	1. 委託	社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会	生活福祉課
8	家計改善支援事業	<p>家計改善支援員とともに家計の状況を理解して、家計の状況を「見える化」し、家計管理の意欲や家計管理の力を高め、早期の家計再生等を目的とする。</p> <p>家計管理能力を高めるため、家計改善支援員と協力して、家計表やキャッシュフロー表などを活用しながら出納管理の支援を行い、家計収支の均衡を図る。多重債務者の専門相談窓口と連携しながら、家賃・税金・公共料金などの滞納の解消や各種給付制度の利用に向けた支援を行う。</p>	1. 委託	公益財団法人武蔵野市福祉公社	生活福祉課

9	テンミリオンハウス事業	<p>地域における多様な人材の協力で、地域の工夫により、介護や見守りなど、必要な支援を行う。主にミニデイサービスなど。</p> <p>既存の建物を利用して小地域における「共助」による柔軟な地域福祉活動を行うための支援を行う。 施設整備＝市への寄贈物件や活用度の低い市保有物件などを改装し、公募により選定した運営団体に対し無償貸借する。 運営費用＝運営団体に対し年間1000万円を上限とし、運営費用を補助する。 運営支援＝市民社会福祉協議会に運営・起業支援を委託し、運営団体にとって自由度の高い運営環境を確保する。</p>	5.補助・助成	川路さんち・・・グループ「萩の会」(任意団体) 月見路・・・グループ撫子(任意団体) 関三倶楽部・・・特定非営利活動法人パーソナルケア・吉祥寺そ～らの家・・・グループ萌黄(任意団体) きんもくせい・・・特定非営利活動法人ワーカーズコープ 花時計・・・ゆう3(任意団体) くるみの木・・・特定非営利活動法人ワーカーズどんぐり ふらっと・きたまち・・・大野田地域福祉活動推進協議会(市民社協)	高齢者支援課
10	シルバースポーツ大会	<p>高齢者にスポーツ活動を普及させ、健康増進および交流を図る。</p> <p>市内を地区別で4つに組分けし、様々な運動競技で対抗戦を行う。</p>	2.共催	武蔵野市老人クラブ連合会	高齢者支援課
11	友愛訪問事業	<p>長寿をお祝いして、9月上旬頃に武蔵野市赤十字奉仕団が該当者宅を訪問し、市から長寿のお祝いのメッセージと、記念品等をお届けする。合わせて10月上旬に実施する敬老福祉の集いの案内を行う。訪問には安否確認・声かけ・見守りの目的もあり、必要に応じて武蔵野市赤十字奉仕団から在宅介護支援センターや民生委員など地域の相談窓口へつなぐ機能を果たしている。</p> <p>該当者は9月15日現在77歳以上の方。</p>	2.共催	武蔵野市赤十字奉仕団	高齢者支援課
12	敬老福祉の集い	<p>敬老のお祝いとして10月上旬ころに武蔵野市民文化会館において式典・演芸のイベントを開催する。高齢者に演芸を楽しんでいただくとともに、外出して地域の方と顔を合わせ、少しでも地域とのかかわりを持つ機会にさせていただく。日頃外出する機会が少なくなっている高齢者もこの敬老福祉の集いに参加することは楽しみにしており、外出の促進にもつながっている。</p> <p>該当者には友愛訪問の際に、日程等を案内状でご案内する。</p>	2.共催	武蔵野市赤十字奉仕団	高齢者支援課
13	高齢者食事学事業	<p>料理講習会、講演会を通して市協力栄養士から高齢期の栄養についてのアドバイスを受け、食べること、作ることの楽しさを学ぶ。</p> <p>「高齢者食事学研究会」の市協力栄養士による高齢者対象の「生活習慣病予防料理講習会」、「介護者のための料理講習会」、「男性のための料理講習会」、「地域会食会・栄養相談会」の各種料理講習会を開催。</p> <p>また、講習会を卒業した人の中から、自主的な活動を希望する市民のために自主グループの立ち上げとその運営について支援する。</p>	1.委託	高齢者食事学研究会	高齢者支援課

14	いきいきサロン事業	<p>任意団体等が高齢者の通いの場を設定することで、高齢者の社会的孤立感の解消、介護予防、認知症予防及び健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようにする。</p> <p>概ね65歳以上の高齢者を対象に、週1回以上・2時間程度の介護予防のための健康体操等を含むプログラムを行う。 団地集会室や個人宅等で活動し、無断欠席の場合は安否確認を行う。 基本プログラム以外に、子どもや若者・障害者との交流を図るサロンもある。</p>	5.補助・助成	<p>オリーブサロン:オリーブの会 (H31.3月末で廃止) 吉祥寺ささえあいビレッジ:NPO 法人 ささえあいビレッジ まきばサロン:まきばサロンの会 御殿山サロン:むらさきの会 ルンルンサロン:有限会社フジサワ よりあい食堂かよう:サンヴァリエ 桜堤自治会 五丁目クラブ:五丁目クラブの会 すこやかサロン:NPO法人 武蔵野すこやか 公園口サロン:七つ星の会 ひつじ:ひつじの会(H31.3月末で廃止) 日高サロン:日高の会 なのはなサロン:関前なのはな会 サンサンサロン西久保:三丁目サロンの会 北町サロン:北町サロンの会 マルセサロン:はなみずき ikiなまちかど保健室:株式会社 みゆうちゅある いちょうなみ木サロン:いちょうなみ木サロンの会 ひいらぎ健康サロン:終の会 (H31.3月末で廃止) どんぐり広場:どんぐり友の会 Gsガーデン:Gsガーデングループ</p>	高齢者支援課
15	引きこもりサポート事業	<p>青少年施策で、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に個別に働きかけ、具体的な支援につなげるための支援。その家族への支援。地域での普及・啓発。</p> <p>引きこもりの当事者とその家族等の社会性回復のための支援(相談支援、ワークショップ、教育・啓発活動、社会資源活用によるネットワークづくり等)を実施。 引きこもりの理解を深めるためのフォーラム開催も含む。</p>	1.委託	文化学習協同ネットワーク	障害者福祉課

16	精神障害者地域生活支援事業	<p>日常生活の支援、相談・助言、地域交流活動の実施などにより、精神障害者が地域で安心して自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。</p> <p>【基礎的事業】</p> <p>①創作活動及び生産活動の機会の提供 ②社会生活及び地域生活における交流の促進のための活動 ③日常生活の支援 ④相談支援事業</p> <p>【機能強化事業】</p> <p>①専門職員を配置し、医療・福祉及び基幹相談支援センター等地域の社会基盤との連携強化のための調整 ②地域における福祉活動に係るボランティアの育成 ③市民が障害に対する理解を深めるための啓発活動</p>	1.委託	NPO法人MEW	障害者福祉課
17	精神保健福祉啓発事業	<p>精神障害に対する理解を深め、精神障害者の社会経済活動への参加促進が図られるよう、一般市民等を対象とした広報啓発事業を実施する。</p> <p>精神障害について一般市民の理解を深め、精神障害を持つ人々が地域で暮らしやすい街づくりを目的に、市民向けの精神保健福祉講演会を開催する。講演会は、市役所、保健所、武蔵野市内で精神保健福祉活動を行っている各団体の代表、家族会、民生委員、武蔵野市民社会福祉協議会、NPO法人MEWの実行委員会形式で企画・運営する。</p>	1.委託	NPO法人MEW	障害者福祉課
18	市民こころの健康支援事業	<p>さまざまな悩みを抱えた市民からの相談を受け、問題の解決や不安の軽減を図るとともに、市内の団体からの要請に応じた出前講座、テーマにかなった講演会などによりメンタルヘルスについての正しい情報を伝える。</p> <p>①メンタルヘルスの問題を抱えた市民(本人、家族、友人等)からの相談に、精神保健福祉士が面接または電話で対応する。 ②市民に対して、メンタルヘルスに関する啓発講座を、年度内に2回開催。いずれも、自殺対策強化月間に合わせて9月及び3月に開催し、自殺予防に関するテーマとする。 ③要請に応じて、学校や職場、市民団体などに出向いて啓発講座を行う。</p>	1.委託	NPO法人MEW	障害者福祉課
19	精神障害者ホームヘルパー等支援者研修	<p>精神障害者のニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技能を有するホームヘルパーの育成を図る。</p> <p>すでに市内で活動しているか、受講後活動の意思がある現任ヘルパーを対象に、精神保健福祉に関する専門的な知識と経験を有するNPO法人に事業委託して研修会を開催。</p>	1.委託	NPO法人MEW	障害者福祉課
20	中途失聴・難聴者のための手話講習会事業	<p>中途失聴・難聴者のための手話講習会に要する経費の一部を市で補助し、講習会の円滑な運営を支援し、中途失聴者及び難聴者の手話技術の習得を図ることを目的とする。</p> <p>原則第1・3土曜日に、市内在住の中途失聴者および難聴者を対象とし、手話講習会を開催する団体に対し、講習会開催費用(講師謝礼、印刷製本費など)の補助を行なう。</p>	5.補助・助成	中途失聴・難聴者の会「むさしの」	障害者福祉課

21	日常生活訓練事業	障害者の日常生活訓練事業(サマーキャンプおよびスキーキャンプ)を実施する団体を支援することにより、障害者の余暇活動及び社会参加を促進する。 団体が主催するサマーキャンプ、スキーキャンプ及び月一回(日曜もしくは土曜・祝祭日)に行われる定例の余暇活動に関する経費を、45万円(年間)を上限として補助する。	5.補助・助成	東京YMCAあおぞらの会	障害者福祉課
22	地域活動促進事業(スポーツ活動)	在宅の心身障害者の地域での余暇活動と居場所づくりの支援 毎月、原則第2・第4土曜日に水泳活動を行う。	1.委託	武蔵野市障害児水泳クラブ いるか	障害者福祉課
23	地域活動促進事業(文化活動)委託	在宅の心身障害者の地域での余暇活動と居場所づくりの支援 原則第1・3土曜日に、地域における在宅の心身障害者を対象とし、文化活動(絵画・押し花・読書・ミニコンサート等)を行う。	1.委託	ふれあいくらぶ	障害者福祉課
24	障害者日中活動系サービス推進事業補助	市内の障害者総合支援法に規定するサービス事業所の運営費を補助することにより、障害福祉サービスの利用者の福祉の向上を図る 施設では、利用者が自立した日常生活をおくれるよう、就労の機会や訓練の場などを提供する他、一般就労と希望する方への就労支援・職場定着支援を行う。	5.補助・助成	特定非営利活動法人ゆうあいセンター、特定非営利活動法人ミュー	障害者福祉課
25	人間ドック事業補助金	健康状態の把握、病気の早期発見と生活習慣病予防のため 公益財団法人武蔵野健康づくり事業団が武蔵野市民を対象に行う人間ドック事業に対する補助	5.補助・助成	健康づくり事業団	健康課
26	健康増進事業	健康づくり支援事業について、健康づくり推進員、健康づくり人材バンク、健康づくりはつらつメンバー(健康づくり普及員)の三本柱の仕組みにより市民等の健康に対する関心を高め、市民等の主体的で継続的な健康の維持・増進を専門的に支援することを目的とする。 ・健康づくり情報発信に関する事業 ・地域との連携を主体とした健康づくり意識の普及啓発に関する事業 ・市関係機関及び地域と連携した健康づくり事業	1.委託	健康づくり事業団	健康課
27	声の市議会だより制作	視覚障害者へ市議会活動内容等の情報を提供する。 市議会だよりの内容を録音し、視覚障害者(希望者)に個別配布する。	1.委託	朗読奉仕の会むさしの	議会事務局
28	難聴・言語障害学級運営事業	聴覚に障害のある児童・生徒及び上手く発音できない音がある又は、話し言葉のリズムがスムーズではない等の児童の困難さを通級指導により改善することを目的とする。 入学式、卒業式、卒業生の話聞く会、合唱コンクールにおいて、パソコン要約筆記により、スクリーン投影を行う。	1.委託	PC要約筆記ユニットアルファー	教育支援課

2.社会教育の推進

分野別事業数 5件

	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
29	学級・講座事業(モーニング・コンサート)	託児付で音楽鑑賞の機会を提供することで、子育て中の方の積極的な生涯学習への参加を促進する。 年に2~3回、市内のライブハウス・ホール等で託児付コンサートを実施。託児のみ委託。	1. 委託	特定非営利活動法人保育サービスひまわりママ	生涯学習スポーツ課
30	障害者サービス事業	「すべての人にすべての図書館サービス・資料を提供すること」は、図書館がやるべき基本的サービスであり、障害者であっても普通に(障害なく)サービスが受けられるようにすることを目的とする。 録音図書作成、対面朗読サービス、個人資料作成(プライベートサービス)、情報資料作成をボランティアが実施。 音訳技術向上を目的として、ボランティアに対し、市は研修と、2年に1度ボランティア養成講座を実施。 月1回の定例会において、情報交換や課題について話し合いを行っている。	4. 事業協力	武蔵野市立図書館朗読奉仕の会	図書館
31	障害者サービス事業	「すべての人にすべての図書館サービス・資料を提供すること」は、図書館がやるべき基本的サービスであり、障害者であっても普通に(障害なく)サービスが受けられるようにすることを目的とする。 蔵書タイトルなどの点訳~団体が、図書館の依頼により実施。 団体研修の一部~市が実施。 月1回の定例会において、情報交換や課題について話し合いを行っている。	4. 事業協力	六実会	図書館
32	おはなし会の実施	素話、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、工作、折り紙等を行い、子どもたちに本の楽しさを知ってもらう。 月1回のおはなし会の実施 年1回のこどもまつりでのおはなし会の実施	4. 事業協力	むさしのおはなしかたろう会	図書館
33	文庫活動助成事業	一般市民に図書館資料の魅力を紹介すると同時に、文庫活動をPRし、文庫会員相互の交流・研修の場とする。 年2回(春・秋)講座や講演会を実施している。	2. 共催	武蔵野市文庫連絡会	図書館

3. まちづくりの推進を図る活動

分野別事業数 3件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
34	コミュニティ協議会活動補助事業	<p>コミュニティづくりを行うコミュニティ協議会の活動に要する経費を補助することにより、市民による自主的なコミュニティづくりを支援するため。</p> <p>市民によって組織されている各地域のコミュニティ協議会は、コミュニティセンターの管理運営および地域のコミュニティづくりのための様々な活動を行っている。コミセンを拠点として、「自主参加」「自主企画」「自主運営」という「自主三原則」に基づき、コミュニティ協議会が地域のコミュニティづくりのための様々な活動を行っている。コミュニティ協議会の活動を支援するため、補助金を交付している。</p>	5. 補助・助成	各コミュニティ協議会(16協議会)	市民活動推進課
35	コミュニティ講座(コミュニティ未来塾むさしの)	<p>対話やコミュニケーションをとりながら、コーディネーションやファシリテーションについて学ぶ。</p> <p>平成26年「これからの地域コミュニティ検討委員会」の提言を受け、さまざまな団体が連携してコミュニティづくりを進めるため、コミュニケーションを円滑に進める能力やコーディネーション・ファシリテーションについて学ぶ講座の開催について、地域づくりの核となるコミュニティ協議会と協働で講座内容等を検討する企画・運営委員会を設置。市と武蔵野市コミュニティ研究連絡会の共催で第4・5期の講座となる「地域をつなぐコーディネーター養成講座in武蔵野」を開催。</p>	5. 補助・助成	武蔵野市コミュニティ研究連絡会	市民活動推進課
36	武蔵境ピクニック	<p>武蔵境地域の南北の市民交流と地域の活性化を図ることにより、住みよいまちづくりに寄与するため。</p> <p>1. スタンプラリーショッピング 参加費 500円 ・ 参加者 700名(小学生以上) 9商店会、2大学、2コミセン、JR武蔵境駅の14箇所のチェックポイントを徒歩で回り、スタンプを集める。スタンプ数によりイベント通貨が貰える。</p> <p>2. メイン会場 (境南ふれあい広場公園) ◆催し物 (仮設ステージ) 地域の小学校、大学、市民団体等による、合唱・吹奏楽等 ◆模擬店 (テント) 各国料理、地元商店、市民団体等による料理の販売、各種相談</p>	3. 実行委員会・協議会	武蔵境ピクニック実行委員会	まちづくり推進課

6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

分野別事業数 10件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
37	武蔵野アール・ブリュット 2018	<p>アートを通じた多様性を大切にする地域づくりを進めるために、実行委員会を中心に、本市にゆかりのある人たちが出品・参加するアート展として2017年度から開催している。</p> <p>企画展テーマ：“「描かずには／創らずにはいられない」ストーリーに迫る”</p> <p>事業内容：実行委員による推薦作家9名の日常生活にもフォーカスを当てた企画展示と、ペンキアートライブイベント、学生による報告発表会など。</p> <p>実行委員会メンバー：市内団体等代表9名、市内大学教授1名、行政関係部署2名、美術館長(委員会開催回数：6回)</p>	3. 実行委員会・協議会	武蔵野市アール・ブリュット実行委員会参加団体	市民活動推進課
38	菊花展の開催	<p>市民に菊を鑑賞する機会を提供し、緑の保護育成の意識の向上を図る。</p> <p>むさしの市民公園にて菊花作品の展示。「競技花厚物」・「競技花管物」・「厚物」・「管物」・「だるま厚物」・「だるま管物」・「盆栽」・「切花」・「嵯峨菊」・「福助」・「ドーム菊」・「一本立菊」それぞれの部門で、受賞作品を決定する。優秀作品については、市役所一階ロビーでの展示も行う。武蔵野市千秋会は、このほかに研修会や講習会も行っている。</p>	2. 共催	武蔵野市千秋会	緑のまち推進課
39	東洋蘭展の開催	<p>市民に蘭を鑑賞する機会を提供し、緑の保護育成の意識の向上を図る。</p> <p>武蔵野蘭友会の会員による、春の東洋蘭の展示を毎年3月におおやクリニック内・杉の樹ホールにて行う。</p>	2. 共催	武蔵野蘭友会	緑のまち推進課
40	市民文化祭事業	<p>芸術文化活動にいそむ市民に、創造と発表の機会を提供し、併せて市民相互の交流を深めることを目的として開催する。</p> <p>市民による手づくりの文化祭を目指し、武蔵野市民芸術文化協会に企画・運営を委託して実施する。</p>	1. 委託	武蔵野市民芸術文化協会	生涯学習スポーツ課
41	小中学校音楽活動支援事業	<p>小中学生の楽器演奏技術の向上及び専門知識の習得のため、技術指導等の支援を行うことにより、小中学生の音楽活動のより一層の発展を目的とする。</p> <p>武蔵野市民交響楽団に所属する団員が市立小中学校の吹奏楽部等に対して、二一ズに合わせた指導を行う。</p>	1. 委託	武蔵野市民交響楽団	生涯学習スポーツ課
42	中学校音楽活動支援・交流事業(むさしっこバンド！)	<p>市立中学生の演奏技術の向上・専門知識の習得及び、音楽活動のより一層の発展を目的とする。また同団との合同演奏では150人以上の規模で行われており、その練習・演奏を通じ、他校との交流や同団との交流を深めている。</p> <p>市内各中学校吹奏楽部による合同バンド「むさしっこバンド！」を結成し、平成9年以来毎年、武蔵野市民交響楽団の準団員定期演奏会に出演している。</p>	1. 委託	武蔵野市民交響楽団	生涯学習スポーツ課

43	体育協会運営補助金	武蔵野市における競技スポーツ及びレクリエーションスポーツを振興し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に協会の運営に要する経費を補助する。 武蔵野市体育協会加盟団体による各種大会等実施(体育協会事業及び市民体育大会事業)	5. 補助・助成	武蔵野市体育協会	生涯学習スポーツ課
44	武蔵野市早朝野球連盟	武蔵野市における競技スポーツを振興し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。 市内野球チーム(成人対象)による大会(早朝)の開催	4. 事業協力	武蔵野市早朝野球連盟	生涯学習スポーツ課
45	武蔵野市少年野球連盟	武蔵野市における競技スポーツを振興し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に運営を補助する。 少年野球チーム(市内)による大会の開催	1. 委託	武蔵野市少年野球連盟	生涯学習スポーツ課
46	むさしのばやしチビッコ教室 教室笛教室	市指定無形民俗文化財である「むさしのばやし」の保存継承のため。 むさしのばやしチビッコ教室(小中学生対象:教育委員会主催事業)で3年間以上教室を受講した受講生の中から、希望者を募り、笛の演奏の指導を行う。 市が希望者を対象者の中から募集し会場を確保する。保存会は教室の運営と演奏指導を行う。2月から4月の毎週1回程度実施。	2. 共催	むさしのばやし保存会	生涯学習スポーツ課

7. 環境の保全を図る活動

分野別事業数 12件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
47	第11回むさしの環境フェスタ	幅広い層の市民に、環境に対する関心を持つきっかけを提供するとともに、環境に関する活動市民団体や事業者に活動機会の場を提供すること。 市民団体や事業者等による活動紹介の展示やワークショップを行うほか、環境戦隊「ステレンジャー」ヒーローショーを実施した。 また、イベント開催前2回にわたり、団体交流会を実施した。そこでは、市民団体間の連携を高めるための意見交換や日頃の活動内容の紹介などを行った。	7. 情報提供・情報交換	むさしの環境フェスタ出展者	環境政策課
48	地域猫対策協働事業	生活公害となる糞尿被害や鳴き声に対する改善をはかり、人と猫が快適に共生するまちづくりへの寄与。 ①餌やりには後片付けと糞尿清掃が必須なこと、繁殖防止への認識の浸透促進、および繁殖防止の実践のために、飼主のいない猫を捕獲して不妊去勢手術費用の一部助成を行う。 ②会員が余儀なく保護した猫の譲渡会を年2回市と共催で実施、飼い主のいない猫の減少を図る。 ③青空市等、市の行事に参加して地域猫活動のPRと問題の解決に努める。	5. 補助・助成	むさしの地域猫の会	環境政策課
49	農業ふれあい公園農業体験教室運営委託	都市に潤いを与える緑の空間として、農の歴史と文化にふれる新たな緑の拠点となる農業ふれあい公園において、市民が楽しみながら都市農業に対する理解を深めることを目的に、農業体験教室の運営及び農業振興に関するイベント、PR、啓発活動等を行い、市民ニーズを反映した、適正かつ柔軟で弾力的な運営を目指す。 公募市民に対して、4月から1月までの10ヶ月間、農業指導員により概ね月2回(年間20回)の農業体験教室を開催し、同じカリキュラムのもと、春夏野菜作り体験を通して身近な公園で土に触れ、農業に対する理解を深める。	1. 委託	特定非営利活動法人武蔵野農業ふれあい村	緑のまち推進課
50	緑の市民講座の開催	樹木草花などに親しむ機会を設け、緑に対する関心を深めるとともに緑に関する知識及び技術を広く市民に普及し、市内の緑の保全・緑化推進に資する事を目的とする。 年4回の市民講座の開催。 ①内容:クリスマスリース作り、野草講座など ②講師:NPO法人グリーンワークスほか ③受講者数:30名程度/1回 ④受講料:材料費の実費は受講者の自己負担とし受託事業者であるNPO法人グリーンワークスが徴収する。	1. 委託	特定非営利活動法人グリーンワークス	緑のまち推進課

51	むさしの自然観察園維持管理委託	<p>「むさしの自然観察園」の運営として、昆虫等の飼育や植物の繁殖、来園者の対応を行うとともに、自然観察会や自然観察教室を開き、市民の環境学習を推進する。また、公園緑地の各ビオトープと連携し、市内に多様な生物が生息する環境づくりを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むさしの自然観察園の開園(月曜日と12月29日～1月3日は除く、平日開園日(火、水、木、金曜日)の開園時間は13:00～17:00、休日開園日(土、日曜日、祝日)の開園時間は10:00～17:00) ・小動物の飼育(昆虫・魚類等)及び植生等の維持・管理作業並びに開園日における見学者への生物観察の指導 ・自然観察会の開催(土日祝日を中心に年24回開催、資料作成含む) ・ホテルの観察会の企画・運営(年5日間程度の開催) ・市内各ビオトープへの食草・昆虫等の配給、移植作業 ・観察棟の保守管理(日報等の記録の作成) 	1. 委託	特定非営利活動法人武蔵野自然塾	緑のまち推進課
52	森林整備啓発事業委託	<p>二俣尾・武蔵野市民の森の保全と活用を通し、水源涵養、大気、森林保全、生態系保全といった自然環境に対する理解・啓発を目的とする。</p> <p>武蔵野市民等を対象に自然観察や森林の恵を楽しみながら、自然観察会、ウォーキングイベントを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業の企画書の作成、事業準備 ②自然観察会等の運営 ③事業実施後の報告書提出 	1. 委託	特定非営利活動法人武蔵野自然塾	緑のまち推進課
53	緑ボランティア団体との共催・支援イベント事業	<p>緑は市民の共有財産として、市民の緑に対する理解と啓発を図ることを目的とする。</p> <p>市と協定を結んでいる緑ボランティア団体によるイベント事業を通じ、市民へ緑の保全の大切さへの理解・啓発を図ることを目的に、公園を拠点に行う各種イベント・お祭り等の支援を行う。</p>	2. 共催	M's Gardenみどりの食いしん坊、もりもり森クラブ、生きものばんざいクラブ他	緑のまち推進課
54	武蔵野市緑ボランティア団体事業助成	<p>市内における緑豊かな生活環境を確保することを目的とする。</p> <p>市と協定を結んだ、市立公園等を拠点として緑の保全、緑化推進及び公園等の維持に関するボランティア活動を行っている団体(以下「緑ボランティア団体」という)の活動の発展を促し、その緑ボランティアの団体事業経費の一部を助成する。助成金の額は、助成事業に必要と認めて算定した額とし、1団体あたり上限を20万円を限度とする。</p>	5. 補助・助成	M's Gardenみどりの食いしん坊、もりもり森クラブ、生きものばんざいクラブ他、計25団体	緑のまち推進課

55	市民協働事業委託	<p>ごみ減量の主体として大きな役割を担う市民・市民団体自らが、イベントをととしてのごみ分別指導、分別案内所の運営、ごみ減量情報紙等の配布、ごみ減量に関する講座、お茶碗のリユース事業を市の委託事業として行うことで、ごみ減量について市民の意識向上や主体的な取り組みの促進を図り、同時に組織の活性化が行われることを目的とする。</p> <p>【①分別案内】環境市民団体が主体となって青空市・桜まつりのごみ分別指導を実施することで、市民から市民にごみ分別及び3R意識の徹底を図る。【②ごみ分別案内所】転出入の多い3月末に、主として転入届出を提出する市民を対象にごみの分別や出し方の案内、ごみ減量に関する啓発を実施する。【③ごみ減量情報紙配布委託】ごみ減量に関する情報紙の全戸配布を委託している。【④3R連続環境講座】生ごみからたい肥をつくり、それを使って野菜をつくることによって、ごみを減らすとともに、循環型社会の実現を目指した連続講座を実施。【⑤お茶碗リユース事業】コミュニティセンターや各種イベント等にてお茶碗等を回収し、使用したい方にお茶碗等を譲渡することでごみ減量を図る取り組みを行っている。</p>	1. 委託	クリーンむさしのを推進する会	ごみ総合対策課
56	クリーンむさしのを推進する会活動事業費補助	<p>全市的なネットワークと参加者を擁する環境市民団体「クリーンむさしのを推進する会」の、ごみ減量運動、ごみ分別資源化の徹底その他の環境保全に関する活動に対して、補助金を交付することで、市民によるごみ減量及び環境保全に関する取り組みを支援する。</p> <p>上記の目的を達成するために、30年度は年間313万6千円の補助金を支出した。主な事業は生ごみ減量・啓発事業、落ち葉のたい肥化事業、使い捨て容器削減・リユース食器の普及、古紙・雑紙リサイクル(集団回収)。ごみ減量へむけた市民集会の開催、地区ごとの地域集会の開催。環境フェスタへの参加、各種研修会の実施。広報紙発行。市民協働事業の受託(詳細は調査票2に記載)。市外環境団体との連携</p>	5. 補助・助成	クリーンむさしのを推進する会	ごみ総合対策課

57	学校ビオトープ管理・運営業務委託	教育委員会によりビオトープを設置した小学校に対して、ビオトープの適切な維持管理と児童の環境学習に必要な支援を行う。 各小学校に配備されているビオトープの維持管理作業を行うとともに、児童向けに年に数回自然観察教室を開き、児童の環境学習を推進する。	1. 委託	武蔵野自然塾	教育企画課
58	学校緑化支援事業	教育委員会により芝生を設置した学校に対して、芝生の良好な育成のために必要な支援を行う。 第一小学校・第三小学校・境南小学校・第三中学校の校庭芝生化に伴って、芝生に関する知識・経験を活かした作業を委託し、芝生の維持管理体制作りや、適切な運営・活用のアドバイスをお願いする。	1. 委託	21世紀緑化研究会	教育企画課

8. 災害救援活動

分野別事業数 1件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
59	避難所運営組織による避難所開設・運営訓練に対する支援事業	「災害時は自助・共助・公助の連携」が重要なことから、各地域の避難所運営組織の活動を積極的に支援する。 ・各避難所運営組織が実施する会議、訓練企画、防災訓練、地域に対する防災知識の啓発活動等に対して、職員の派遣、事例の紹介、物品の提供・貸与、資料の作成などを実施している。 ・上記活動を実施することで、地域住民の防災知識の向上、組織運営力の向上につなげている。 ・避難所運営組織が実施する訓練の形態は、「宿泊体験」や「資器材運転」、「支援物資の受領及び配布」、「災害時要援護者の安否確認」、「救助救出」、「初期消火」、「避難所開設」、「医療・福祉施設との連携」、「生徒・児童の引き渡し」など多様化している。	8. その他 協賛など	「境南地域防災懇談会」、「大野田地域防災の会」などの避難所運営組織(全13団体)	防災課

9. 地域安全活動

分野別事業数 3件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
60	地域安全パトロール	<p>子どもの見守り、犯罪の未然防止を通じ、安心して暮らせるまちづくりを実現すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・67名で組織された「武蔵野市市民安全パトロール隊」が、警察やホワイトイーグルとは違った観点での地域に密着したパトロールを実施する。パトロール活動は登下校時間帯を中心とし、活動ジャンパー等を着用し徒歩や自転車でを行っている。 ・市・警察・ホワイトイーグルとの情報共有を密にするため、毎月安全パトロール隊委員会を実施している。 ・補助金の交付はない。 	8. その他 協賛など	武蔵野市市民安全パトロール隊	安全対策課
61	地域の環境浄化	<p>環境浄化特別推進地区の善良な風俗を維持し、良好な環境を確保すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境浄化特別推進地区(吉祥寺本町1丁目付近)内の、ベルロードを中心にフラワーボットの設置・管理や、街路灯の整備等を行う。 ・補助金の交付あり ・防犯カメラの運用、清掃活動、落書き消去活動、ブルーキャップ活動、警察や地元商店街とのパトロール活動等とあわせた同地区の環境浄化事業の一部。 	5. 補助・助成	ベルロード維持管理協議会	安全対策課
62	安全・安心なまちづくり	<p>地域の安全・安心を守るため、関係諸団体と協調しながら、犯罪の起きにくい社会づくりを定着させること。</p> <p>各種防犯及び青少年の非行防止と健全育成に係る諸活動 防犯講話、防犯広報、性犯罪防止キャンペーン、ひったくりキャンペーン、環境浄化作戦、ちかん被害ストップ作戦、万引き防止キャンペーン、地域安全のつどい、振り込め詐欺被害防止キャンペーン、落書き消し、ATM一斉警戒、子ども・女性の犯罪被害キャンペーン、年末暮舎警戒、自主パトロール隊への装備品の支援など ※「地域安全のつどい」は防犯協会・警察との共催 武蔵野防犯協会に補助金を交付(30年度3,672,000円)</p>	5. 補助・助成	武蔵野防犯協会	安全対策課

10. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動

分野別事業数 2件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
63	世界連邦武蔵野支部	支部と、世界の恒久平和と人類の福祉増進のため、世界連邦建設運動を推進することを目的とする。 世界連邦建設のために必要な国内及び国際運動、講演会、研修会、懇話会、早春のつどい等の開催、世界連邦新聞の配布、小中学生への平和思想普及のためのポスター及び作文コンクールの開催並びに展示会・表彰式の実施、三鷹駅北口広場世界連邦平和像の清掃等	5. 補助・助成	世界連邦運動協会武蔵野支部	市民活動推進課
64	平和・憲法啓発事業	市民に戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため、平和に関する学習・交流を推進するとともに、戦争体験の伝承を継続し、平和への意識を高めていく。 ①憲法月間記念行事の開催(書道・絵手紙作品募集、講演会) ②夏季平和事業の開催(パネル展、映画上映、当時の様子の証言、絵本の読みきかせ、三線の弾き語り、市民から寄せられた戦争資料の展示) ③平和の日事業(パネル展、講演会、戦時中・戦後の食体験、市民から寄せられた戦争資料の展示)	3. 実行委員会・協議会	武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会	市民活動推進課

11. 国際協力の活動

分野別事業数 2件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
65	国際交流協会事業補助	武蔵野市における市民レベルの国際交流事業を促進し、市民相互の友好及び親善を図るため、運営に要する経費の一部を補助する。 公益財団法人武蔵野市国際交流協会の運営に要する家賃、人件費等の経費を一部補助する。	5. 補助・助成	武蔵野市国際交流協会	交流事業課
66	武蔵野ブラシヨフ市民の会	市民団体と連携することで、武蔵野市における市民レベルの国際交流事業を促進し、市民相互の友好及び親善を図るため。 市民相互の友好及び親善を図るために行っている事業への協力。ブラシヨフ日本武蔵野センターからの研修生の招聘事業の共同開催。また、ルーマニア大使館職員等も参加するバス研修への支援。	4. 事業協力	武蔵野ブラシヨフ市民の会	交流事業課

12. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動

分野別事業数 3件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
67	男女平等推進団体活動補助事業	男女平等推進登録団体が行う男女平等社会の実現にむけた公開講演会などの活動に対して、その経費の一部を補助することで、団体の活性化及び施策の効果的な推進を図る。 (1)男女平等の推進をテーマとする研修会・講演会などで公開のもの (2)男女平等の推進をテーマとした研究及び調査 (3)その他市長が特に必要と認めること 上記に対して、1団体1回5万円を限度に補助する。	5. 補助・助成	武蔵野市男女平等推進団体登録要綱第4条の規定により	市民活動推進課
68	男女共同参画週間事業	男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発と関係団体の育成及び関連市民団体のネットワークづくりを目的とする。 男女共同参画週間(6/23~29)に合わせて、企画運営委員会の協力を得ながら、「男女共同参画フォーラム」を実施する。実施にあたり、講座・イベントの企画を広く募集する「公募」型の委託事業を行った。	1. 委託	企画公募による団体	市民活動推進課

69	武蔵野市立男女平等推進センター企画運営委員会 企画事業	<p>武蔵野市立男女平等推進センターの運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市の男女平等推進事業を推進する。</p> <p>次に掲げる事項について、協議及び検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 事業に係る学習講座、講演会等の企画及び運営に関する事項 (2) 男女共同参画週間に係る事業の企画及び運営に関する事項 (3) 女性に対する暴力をなくす運動に係る事業の企画及び運営に関する事項 (4) その他特に市長が必要と認める事項 	6. 企画立案への参画	武蔵野市立男女平等推進センター企画運営委員会	市民活動推進課
----	--------------------------------	--	-------------	------------------------	---------

13. 子どもの健全育成を図る活動

分野別事業数 24件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
70	ファミリー・サポート・センター事業	地域における子どもの預かり等の相互援助活動を支援する事業を実施することにより、施設来所型事業では対応できない子育て家庭への支援を充実するため。 市内の育児の援助を受けたい方(ファミリー会員)と、育児の援助をしてくださる方(サポート会員)が、地域における育児の相互援助活動を行う。センターのアドバイザーが、両会員をマッチングし、活動を支援する。	1. 委託	NPO法人保育サービスひまわりママ	子ども政策課
71	子育てひろばボランティア養成講座	(1) 武蔵野市主催の親子ひろば事業(コミセン親子ひろば、かたこ、アトリエなど)等で活動するボランティアを養成する。 (2) 現代の子育てを取り巻く状況を学び、地域における親子の多様な居場所(ひろば)の必要性を感じることで、受講者自身が新たな居場所やサークルを創出してみようとする気持ちを促す。 【平成30年6月】3日間の講義とワークショップと、コミセン親子ひろば等での1日実習。 【平成31年2月】3日間の講義とワークショップと、コミセン親子ひろば等での1日実習。	1. 委託	NPO法人新座子育てネットワーク	子ども政策課
72	まちぐるみ子育て応援事業(補助金)	「地域の店舗(企業)、団体、施設、行政などが協働し、まちぐるみで子育て家庭を応援する事業」を企画提案し実施する団体に補助金を交付することで、地域社会全体で子育て家庭を支えていく気運を醸成し、子育て家庭が心地よく過ごせるようにするとともに、商業の活性化を図り、「まちぐるみで子育て家庭を応援するまち武蔵野」を推進する。 「地域の店舗(企業)、団体、施設、行政などが協働し、まちぐるみで子育て家庭を応援する事業」を企画提案し、実施する団体に補助金を交付する。 採択事業 知る・つながる「まちカフェ事業」	5. 補助・助成	HBB(Happy and Boon Buddy)	子ども政策課
73	子育てフェスティバル	(1) 子育て家庭に対して、「親子であそぶ」ことを通じて、親子のリフレッシュを図り、子育ては楽しいものであると感じてもらうとともに、子育て支援関係の施設や団体の取組等の情報を発信する。 (2) 子育て支援団体等が参加することにより、来場する子育て家庭が直接団体等の活動に接してもらい、つながってもらう。 (3) 子育て支援関係の施設や団体同士がネットワークを強化し、さらなる連携を進めるきっかけにしてもらう。 26年度より、担当課を子ども育成課(旧保育課)から子ども政策課に変更し、会場を3か所から1か所に集約するとともに、NPOや地域団体など様々な主体が参加し、子育て家庭とつながるきっかけをつくるイベントとして充実を図っている。	3. 実行委員会・協議会	公益財団法人武蔵野市子ども協会、NPO法人保育サービスひまわりママ、NPO法人子育て応援スペースとことこ、NPO法人いずみの会、さんりんしゃの会、サニーママ武蔵野、HBB(Happy and Boon Buddy)、cosmos子育て応援隊、公益財団法人武蔵野健康づくり事業団 他、子育てひろばネットワーク参加団体	子ども政策課

74	共助による子育てひろば事業(補助金)	<p>コミセンにおいて子育てひろば事業を実施する団体に対し、事業に係る経費の一部を補助することにより、共助による子育て支援の充実を図るとともに、子育て家庭同士の交流の機会を提供し、もって地域の活性化に資する。</p> <p>コミセンで週1回程度(最低月2回)の子育てひろば事業を実施する団体に補助金を交付する</p>	5. 補助・助成	<p>本宿コミセン(さんりんしゃの会)、吉祥寺南町コミセン(吉祥寺南町コミュニティ協議会)、吉祥寺北コミセン(サニーママ武蔵野)、中央コミセン中町集会所(NPO法人いずみの会)、西久保コミセン(西久保コミセンひろばピノキオ)、八幡町コミセン(はちコミほんわか隊)、西部コミセン(境おやこひろば)</p>	子ども政策課
75	子育てひろばネットワーク会議	<p>子育てひろばの運営主体同士で、「①情報交換を図る」ことで、「②地域の課題と情報を共有」し、利用者に対して適切な支援につないでいく。また各ひろばで気になるケース等が生じた場合には「③専門機関へつなぐ」ことが求められることから、子ども家庭支援センター・健康課・ハビットなどもネットワークの一員とすることで、子育てひろばと専門機関との連携体制を強化する。</p> <p>子育てひろばを運営・実施している施設や機関、団体関係者でネットワークを構築し、情報交換や先進事例の報告、スキル向上のための研修会等を実施する。 【平成30年9月】市からの情報提供、参加者の企画・運営によるグループワーク 【平成31年3月】市からの情報提供、参加者の企画・運営によるグループワーク・研修</p>	7. 情報提供・情報交換	<p>さんりんしゃの会、吉祥寺南町コミュニティ協議会、サニーママ武蔵野、NPO法人いずみの会、西久保コミセンひろばピノキオ、はちコミほんわか隊、境おやこひろば、中央福祉の会(親子ココ広場)、吉西福祉の会(ひろばひよこ)、NPO法人保育サービスひまわりママ、NPO法人子育て応援スペースとことこ、NPO法人ぐーぐーらいぶ、NPO法人プレーパークむさしの、子どもおとなも楽しむ生活プロジェクト、わらべうたの会 げっくりかっくり、武蔵野なかまほいくの会、HBB(Happy and Boon Buddy)、むーまママップ、けやき こもれびひろば、境南地域社協「くまのこひろば」、吉祥寺おもちゃ図書館mini、まちの保育園 吉祥寺、公益財団法人武蔵野市子ども協会、社会福祉法人武蔵野千川福祉会、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会、公益財団法人武蔵野健康づくり支援センター、武蔵野市助産師会</p>	子ども政策課
76	すくすく泉事業	<p>泉幼稚園跡地を利用した子育て支援施設「すくすく泉」を設置し、子どもの育ちと子育てを支援する。</p> <p>旧私立泉幼稚園跡地に、複合型の子育て支援施設「すくすく泉」を整備し、子育てひろば機能、小規模保育機能、早朝・夜間・宿泊を含む一時預かり機能を地域の力で展開する。地域住民で組織するNPO法人いずみの会が運営主体となり、市からの補助金により施設運営を行っている。</p>	5. 補助・助成	NPO法人 いずみの会	子ども政策課

77	民間子育て支援施設事業	<p>民間の地域子育て支援拠点施設が行う事業に対し補助を行うことにより、地域社会全体による子ども及び子育てに必要な支援を充実させることを目的とする。</p> <p>とことこおやひろばで実施される、未就学児同士又はその保護者同士が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言、講習等の実施その他の援助を行う事業(「子育てひろば事業」)に対し補助金を交付することにより、地域社会全体による子ども及び子育てに必要な支援を充実させる。</p>	5. 補助・助成	NPO法人子育て応援スペースとことこ	子ども政策課
78	病後児保育室ラポール運営委託事業	<p>病気の回復期にあるが、家庭で療養することが困難な児童に対し病後児保育事業を実施することにより、保護者の子育て及び就労の両面を支援し、児童の健全な育成を図ることを目的とする。</p> <p>病気の回復期にあり、親の勤務・病気・介護等の理由により自宅で療養することが困難な0歳から小3までの市内に住所を有する児童を施設で保育する。定員4名。保育時間は月曜日から金曜日(祝日、年末年始等を除く)の午前8時から午後6時まで。</p>	1. 委託	特定非営利活動法人 保育サービスひまわりママ	子ども育成課
79	小規模保育事業	<p>保育を必要とする児童の適切な保護を行うことや、満3歳未満児の受入れ先の確保を目的とする。</p> <p>特に、「満3歳未満児の待機児童対策、地域の実情に応じた多様な目的に活用できること」、「多様な主体が、多様なスペースを活用して質の高い保育を提供できること」、「保育所分園やグループ型小規模保育、地方単独事業など、様々な事業形態から移行できること」を小規模保育事業の大きな目的としている。</p> <p>保護者の就労・病気・介護等の理由により、日中の保育を必要とする、市内に住所を有する満3歳未満の児童を施設で保育する。定員6人以上から19人以下の少人数で行う保育。</p> <p>子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成27年度より小規模保育事業として実施した。</p>	5. 補助・助成	特定非営利活動法人子育て応援スペースとことこ、NPO法人保育サービスひまわりママ、NPO法人ワーカーズどんぐり、株式会社すみれ、株式会社みらい開発研究所、株式会社エムズライン、株式会社カルガモ保育室、NPO法人いずみの会、ひかりナーサリ-株式会社、株式会社ナチュラル、NPO法人チャイルドホーム	子ども育成課

80	認証保育所運営費等補助金	<p>多様化する保育ニーズに応えるため、東京都が認証する保育所に対し、運営経費を補助することにより、児童福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>東京都が独自の基準を定めて認証した保育所の運営を行う。定員30名。対象0～5歳。特定非営利活動法人は1団体のみ。</p>	5. 補助・助成	特定非営利活動法人かっぱの家	子ども育成課
81	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	<p>小学校3年生以下の児童がいるひとり親家庭において、修学、就労等又は生活環境の変化等によって、一時的に家事、育児等の援助を必要とする場合に、ホームヘルパーを派遣し、生活の安定を図る。</p> <p>【対象】①ひとり親となって2年以内②職業能力開発施設等へ通学③就職活動等④疾病、冠婚葬祭等⑤就労等で支障がある 【利用時間帯】午前7時から午後10時までのうち、1時間単位で1日1回1時間以上8時間以内 【利用料金】所得別自己負担あり</p>	1. 委託	NPO法人保育サービスひまわりママ、NPO法人ワーカーズどんぐり、公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター、株式会社日本介護センター	子ども家庭支援センター
82	産前・産後支援ヘルパー事業	<p>家事、育児等の支援を必要とする妊産婦のいる家庭に対し、ヘルパーを派遣することにより、産前産後期の家庭をサポートし、育児不安や虐待の予防を図る。</p> <p>産前産後の体調不良のために家事、育児等の支援を必要とする妊産婦のいる家庭に対し、ヘルパーを派遣して母子の身の回りの世話や家事援助を行う。 【利用限度】80時間。多胎の場合は、120時間 【利用時間帯】午前8時から午後7時までのうち、1時間単位で1日4時間まで(ただし、1日の派遣回数は2回まで。)、年末年始を除く。 【利用料金】1時間につき500円</p>	1. 委託	NPO法人保育サービスひまわりママ、NPO法人ワーカーズどんぐり、株式会社日本介護センター、武蔵野市シルバー人材センター	子ども家庭支援センター
83	養育支援訪問事業	<p>児童虐待のおそれや児童の養育に困難があり特に支援が必要な世帯に対し、ヘルパーや、専門支援員を派遣することにより、児童虐待を防止し、当該世帯の適切な養育環境の確保と世帯の養育力の向上に向けた支援を行う。</p> <p>児童虐待のおそれや児童の養育に困難があり特に支援が必要な世帯に対し、家事や育児の援助を行うヘルパーや、養育等に関する助言・指導を行う保健師等の専門支援員を派遣する。 ・ 養育支援計画を作成し、計画に基づいた派遣を行う。 ・ 専門的相談支援による派遣は、1日1回で月2回を限度。 ・ 育児及び家事支援による派遣は、1日1回で週2回を限度。 ・ 支援の実施期間は、3か月以内。</p>	1. 委託	NPO法人保育サービスひまわりママ、社会福祉士等	子ども家庭支援センター

84	青少年関係団体バス借上料補助金	<p>青少年の健全育成を図るため、青少年関係団体の活動を育成し、及び援助することを目的としている。</p> <p>子ども会や少年スポーツ等の登録団体が、バスを使用して合宿等を行う場合に、そのバスの使用料の一部を補助する。 【登録できる団体】(1) 主に小学生から18歳以下の青少年の健全育成を目的とした組織で、子ども会・スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う構成員10名以上(その1/2以上が市民であること)の団体。(2) その活動の拠点が市内にあること。(3) その団体での活動実績が1年以上あること。(4) 年間を通して、計画的かつ継続的に活動していること。(5) 活動にあたり、地域社会、学校、保護者の理解・協力が得られるように努めていること。(6) その活動内容が無償・ボランティアであること。</p>	5. 補助・助成	青少年関係団体登録団体	児童青少年課
85	青少年関係団体講師謝礼補助	<p>青少年の健全育成を図るため、青少年関係団体の活動を育成し、及び援助することを目的としている。</p> <p>子ども会や少年野球チーム等の登録団体が、外部の講師を招いて、広く一般の子どもを対象とした、講習会等を実施する場合に、その講師謝礼金の一部を補助する。 【登録できる団体】(1) 主に小学生から18歳以下の青少年の健全育成を目的とした組織で、子ども会・スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う構成員10名以上(その1/2以上が市民であること)の団体。(2) その活動の拠点が市内にあること。(3) その団体での活動実績が1年以上あること。(4) 年間を通して、計画的かつ継続的に活動していること。(5) 活動にあたり、地域社会、学校、保護者の理解・協力が得られるように努めていること。(6) その活動内容が無償・ボランティアであること。</p>	5. 補助・助成	青少年関係団体登録団体	児童青少年課
86	親子棚田体験	<p>友好都市・新潟県長岡市の協力を得て、都会を離れ家族での1泊2日の農業体験(田植え・稲刈り)を通し、家族の絆を深めるとともに、棚田農業が食料生産だけでなく、自然環境保全にも果たす役割を学ぶ。また農業の楽しさ、大切さを体験する。</p> <p>5月に田植え、9月に稲刈りを実施しており、現地でのプログラムや棚田の管理などを長岡市小国町にある法末営農組合に委託。</p>	1. 委託	法末営農組合	児童青少年課
87	家族で楽しむ！二俣尾自然体験	<p>二俣尾・武蔵野市民の森「自然体験館」において、武蔵野市内ではできない自然体験を実施することで、森林を含む自然環境に対する意識の向上を図る。また家族を対象とすることで、事業参加を通して親子の絆を深めることを企図する。</p> <p>例年9月に同内容の日帰り事業を2日間実施している。</p>	1. 委託	武蔵野自然塾	児童青少年課

88	プレーパーク事業	<p>1 「自由な発想で自由に遊べる」プレーパークでの遊びを通して、子どもたちが「土、火、水との触れあい」や「様々な年代との交流」をすることで、感性や生きる力を磨くこと。 2 子どもを通じた地域コミュニティの活性化を促すこと。</p> <p>【プレーパーク(境)】 1 事業開始日:平成20年7月12日(土)(ただし、委託契約は4月1日から) 2 開催日:水曜日から日曜日(休園日は月曜・火曜及び8/13~15、12/28~1/4) 3 開催時間:午前10時から午後5時まで 4 配置人員:スタッフ3名 5 入退場:自由 6 その他:午後5時から午前10時については、公園に施設をする。 休園日については、通常の公園として開放(開放時間は事業開催時間に同じ)。</p> <p>【プレーパーク(大野田)】 1 開催日:年51日 2 開催時間:午前11時~午後5時まで 3 配置人員:スタッフ3名</p>	1. 委託	プレーパークむさしの	児童青少年課
89	中高生リーダー講習会	<p>地域社会の指導者としての役割を担える人材を育成するため、市内在住・在学の中高生を対象に、養成講座を実施する。</p> <p>中高生リーダーとしての心得、子どもとの接し方、ジャンボリーサブリーダーについての講義及びデイキャンプ講習、救急法講習を実施する。</p>	1. 委託	武蔵野自然塾	児童青少年課
90	若者サポート事業	<p>人とのつながりや次のステップに踏み出す足がかりを求めている青少年に対し、自分の進路を見つける手助けを行うことで、青少年の健全な成長をサポートし、社会参加や自立につなげていく。</p> <p>本人や家族、関係者との個別相談を行い、それぞれのニーズに合わせた支援を行う。個別相談以外にも居場所の提供や仲間づくり、学習支援などの様々なプログラムを行い、若者が自立するために必要な支援を行う。</p>	1. 委託	文化学習協同ネットワーク	児童青少年課
91	青少年問題協議会・地区活動事業	<p>青少年問題協議会(青少協)は、青少年に関する総合的施策に関する重要事項の調査審議・連絡調整を行う。青少協地区委員会は、青少協の実施機関として青少年の育成に関する事業を実施する。</p> <p>青少年問題協議会は、市長を会長として市、関係機関・団体、市議会議員により構成し、定例会(年4回)及び臨時会を行う。 青少協地区委員会は、青少年育成を目的として、むさしのジャンボリー、地域行事、安全対策等を実施する。</p>	5. 補助・助成	青少年問題協議会委員30名、地区委員1,459名	児童青少年課

92	CAPワークショップ	<p>子どもたちが犯罪に対してどのように自分の身を守るかを意識づけるために、「CAPワークショップ(子ども向け)」を実施する。また保護者等に対しても、そうした時の子どもたちの反応や心理状態、対応の仕方を理解させるため、「CAPワークショップ(大人向け)」を実施する。</p> <p>何か問題に遭遇した際、自分自身を守る行動を取れるようにすることや、近くの大人に相談できるようにすることを学ぶ。ワークショップは子どもの持っている力や可能性に子ども自身が気付く手助けをする(エンパワーメント)ための、ディスカッションやロールプレイ(子ども参加型の役割劇)を中心に構成されている。</p> <p>武蔵野市青少年問題協議会(青少協)地区委員会が運営し、市立小学校の3年生とその保護者を対象に実施。</p>	1. 委託	特定非営利法人 青い空一子ども・人権・非暴力	児童青少年課
93	地域子ども館事業推進会議	<p>地域子ども館事業の運営方針、事業計画等を策定し、実施することにより、小学生の放課後及び長期休業日等の安全な居場所を確保し、また、異年齢の交流を通じて全児童対象の視点で子どもの健全育成を図る。</p> <p>地域子ども館の運営に関すること。地域子ども館推進会議12地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども館の運営及び活動の評価 ・年間事業計画及び予算の協議 ・事業及び決算の評価 ・イベント事業の企画及び実施 <p>地域子ども館では、学童クラブ事業及びあそべえ事業(教室開放・校庭開放・図書室開放)を行っている</p>	1. 委託	地域子ども館事業推進会議12地区	児童青少年課

16. 経済活動の活性化を図る活動

分野別事業数 1件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
94	第26回武蔵野桜まつり	「住んでよかった ふるさとは武蔵野」をスローガンに、ふるさと意識の高揚をはかる。	3. 実行委員会・協議会	武蔵野桜まつり実行委員会 【武蔵野商工会議所・武蔵野市商店会連合会・武蔵野市消防団・武蔵野市消費者運動連絡会・武蔵野市コミュニティ研究連絡会・クリーンむさしのを推進する会・武蔵野市老人クラブ連合会・武蔵野市青少協地区委員長会議・武蔵野交通安全協会・武蔵野市民芸術文化協会・武蔵野市体育協会・武蔵野市立小中学校PTA連絡協議会・(公社)武蔵野青年会議所・関東バス(株)武蔵野営業所・(公財)武蔵野生涯学習振興事業団・市職員関係】	生活経済課

18. 消費者の保護を図る活動

分野別事業数 3件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
95	むさしの青空市	<p>1 省資源、省エネルギーを提唱する消費者運動の一環として、リサイクルやフリーマーケットの実施</p> <p>2 安全・安心の商品の生産、流通、消費を促進するために、市内や友好都市の農産物等販売</p> <p>3 消費者の権利の向上や消費者問題の研究、調査等に取り組む消費者団体と市民、友好都市との交流をはかる</p> <p>日時 平成30年11月11日(日) 午前10時から午後3時</p> <p>会場 むさしの市民公園</p> <p>内容 ・参加団体によるリサイクル製品、市内農産物の販売、友好都市の物産販売 ・特設ステージを設置して、友好都市との交流のための式典と市民団体による舞台出演</p>	2. 共催	むさしの青空市実行委員会	生活経済課
96	くらしフェスタむさしの2018(第40回武蔵野市消費生活展)	<p>市内消費者団体の活動支援と消費者問題の発信</p> <p>本展示:日時 平成30年9月28日(金) 午前10時から午後5時 29日(土) 午前10時から午後3時</p> <p>内容 参加団体による活動内容(研究成果)の発表と展示 講師による講演と実験「遺伝子組み換え食品をもっと知ろう」 身近な食べ物の塩分測定コーナー 英字新聞でマイバッグ作り 楽しい折り紙教室</p> <p>二次展示:平成30年11月11日(日)むさしの青空市ブースで展示</p>	3. 実行委員会・協議会	くらしフェスタむさしの2018実行委員会	生活経済課
97	消費者団体の育成	<p>消費者団体活動の活性化を図る</p> <p>見学会のバス借上げ補助</p> <p>目的地 カゴメ茨城工場(茨城県小美玉市) 食と農の科学館(茨城県つくば市)</p> <p>日時 平成31年3月25日(月)</p> <p>参加者 27名</p>	5. 補助・助成	武蔵野市消費者運動連絡会	生活経済課

19. 1～18の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

分野別事業数 2件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名
98	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会	令和2(2020)年度に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や、令和元(2019)年度に開催されるラグビーワールドカップ2019大会等(以下「大会等」という。)の開催に向けた武蔵野市の取組みを推進することを目的とする。 大会等に向けて、市内関係団体と連携して実行委員会を設置する。実行委員会が主体となり、市民の力を活かした取り組みにつなげていく。そのため、(1) ボランティア・市民活動・広報に関すること、(2) スポーツ・健康に関すること、(3) 文化・交流に関すること、(4) 観光・産業・交通(輸送)に関すること、(5) その他、前条の目的の推進に向けて市民とともに行う取組みで、委員長(市長)が必要と認める取組みに関することを実施する。	3. 実行委員会・協議会	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会	企画調整課
99	特定非営利活動法人補助金交付事業	武蔵野市に事務所を置く、特定非営利活動法人(以下「団体」という。)が行う公益活動に要する経費の一部を補助することにより、団体の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的とする。 主に、(1)講演会、シンポジウム、講習会、研修等の開催に要する経費、(2)調査に要する経費、(3)その他市長が特に必要と認めた経費について、1団体1事業20万円を上限として補助する。交付団体及び交付額は、3名の外部委員による公開プレゼンテーションと審査会により市長答申・決定する。交付決定団体には、12月に交流会、3月に実施事業の報告会を実施する。	5. 補助・助成	市内に事務所を置く特定非営利活動法人(平成30年度は90法人程度)	市民活動推進課

20. 1～19の活動に準ずるもの

分野別事業数 件

番号	事業名	目的及び事業内容	事業実施形態	事業の相手(団体名)	所管課名

※調査基準日:平成31年3月31日

※調査期間:平成31年4月19日～令和元年5月20日

※調査内容:市民活動団体等の専門性を生かして、市と団体等とが連携して実施した事業及び市民活動団体等を対象にした市の事業

※事業の分野及び事業実施の形態については、複数該当する場合でも、主たるものをひとつだけ選択